

画的に実施するために生活改善講をはじめよう」という婦人会の話合いで、月二回の集会がはじまった時からです。その会合を重ねていくうちに「部落みんなの協力で明るく住みよい部落づくりをやろうではないか」と話もあがり、物心両面についての開発活動が公民館分館を中心に展開されることとなりました。

**ふるさとを漬けこむ**

下村婦人会のふるさとの味「市房漬」製造は昭和三十四年保存食研究会とその実践活動からはじまりました。原料である野菜（きゅうり、なす、人参、しょうが等）は地元の農家で計画栽培されたものです。

以前は、婦人の無料奉仕で作業がなされていましたが、六年前から賃金を出すことにしています。「野菜を洗いながら調理をしながら井戸端で話合いができるだけでも楽しいのに賃金までもらえるなんて、ありがたいことだ。」と婦人会の皆さんの声が聞かれます。

現在、「市房漬」「からし漬」「きりしぐれ」などの製造販売をしているが、化学添加物なしの自然食品で日に二百五十〜三百包装されています。

市房漬の収入は、部落開発のための活

動や子供会、婦人会、青年団、老人会、生産関係の研究会の助成や行事の費用にあてられているため部落内の寄付行為は一斉ないとのこと。

「只今、漬けられている現物だけが資産で残金なし、部落の人々の心にこの地に住むよるこび、明日を築く力を残すことができた満足である。」と責任者の山北幸さんは答える。

今年の早春、製紙会社山を買った。その山の雑木不用だとのことで、漬物製造の燃料に使うことになったが、部落民総出の奉仕作業が山代りの形で展開され、その雑木がうす高く子供遊園地に積まれたという。脈動する協力のたくましさに感動し、涙をもってこの雑木の山を見あげた人もあったと聞く。力強いコミュニティづくりである。



**泉村の場合**  
村づくりの拠点

村民センター



泉村は、県の南東部八代郡の東部に位置し、東は宮崎県椎葉に接し、九州の秘境と言われる五家荘地帯を擁しており、人口四千五百三十三人、面積二百六十六。部落は僅かの緩傾面に散在し、五家荘地区は四面高岳につつまれ、西南地区は、永川をはさんで河岸段丘や腹部の台地に部落が散在し農林業が営まれております。

泉村では昭和四十五年過疎対策緊急措置法の制定に基づき、泉村過疎地域振興計画を策定、さらに翌年に泉村振興計画

を策定し、この二つの計画書を軸に泉村の特色を生かした明るく豊かな村づくりが推進されておりますが、その中で村のシンボルとして、多目的機能をもった「村民センター」を四十八年四月に建設し、住民参加の村づくりが考えられております。

**センターの目的**

泉村は広大な地域を有し、山間へき地で店業、文化、教育、保健福祉などの施設の整備は著しくおくれ、従って住民の生活条件、社会環境諸条件は極めて悪い状況に置かれています。

そこで過疎地域振興事業の一環として「村民センター」の建設がなされました。この建設によって、従来の公民館的な感覚から脱して新しい地域社会形成の上で、社会的、経済的機能を果し得る総合的な近代施設の完成を見たわけです。このセンターは広い意味での社会教育の場として、また、地域住民の産業振興および生活向上に対する意欲を高揚させるとともに、都市的サービス機能の享受を容易にするなど「新しい村づくり」の拠点となることが期待されています。

**※各階施設の内容**

3 F	集会ホール・消防無線室・倉庫
2 F	図書閲覧室・大会議室・小会議室・農林研究室・談話コーナー・宿泊室・喫茶室
1 F	行政室(役場)・食堂・資料展示室・機械室・管理室・玄関ホール・センター事務室・児童室・老人室・料理教室・浴室・便所

**センター設立後の状況**

泉村にも従来から部落会、青年団、婦人会、PTA、体育協会、老人クラブ、子供会、株研クラブなど組織され、活動しておりますが、センター建設によって次のような活動が出来るようになりました。

1. 多人数の会合を一同に行うこと。
2. 諸会合が同日に行えること。
3. 夜間学習、会合が容易に聞かれること。
4. 他の団体が利用できること。

などその及ぼす効果は大きいものがあります。

センター開設後、青年教室、婦人民謡教室、吟詠クラブ、社交ダンス教室、高令者学級等が新に組織され、また農林業振興に関する諸研修等、活発に活用されています。

特に、センターでの研修の中から青年団に「村づくり」への意欲が認められ先頃、美しい村づくりの一環として、永川ダム周辺の美化運動が実践されております。

また、スポーツに対する住民の熱意も高まり、四十七年に設置した。県立八代農高泉分校グラウンドの夜間照明施設の下で毎晩ソフトボールやバレーボールが盛んに行われています。

四十八年度のセンターの利用状況を見



**長陽村下田の場合**

「コミュニティをつくる

**部落運動場**

てみますと、利用件数五百二十四件、人員一万二千二百四十七人、月平均四十三件、百一人の人が利用しています。

泉村社会教育主事森田毅氏はセンター一ケ年の歩みをふりかえって「変動する社会の中でスポーツを通じ、学習を通じて住民相互の連帯が深まったのは大変喜ばしいことです。このセンターによって住民が郷土を見直し、愛着を感じ新しい連帯意識が芽ばえ根づいて、平和で豊かな村づくりが実現するものと思います。」と力強く語っていた。

**むら立ち**

阿蘇山の南方からの登り口、白川と黒川の合流する地域一帯の村が長陽村です。その地を通る国鉄高森線下田駅あたりがこの地区です。戸数八十九、人口三百九十二人の部落。ひとところまでもめごとなどがあって、まとまりのない部落であったが「何とか私たちの手で村づくり」と青年発起の部落運動場づくりによって失われていた部落民の連帯意識が芽生え、盛りあがりを見せております。

**部落運動場をつくる**

昭和四十五年八月、下田公民館は青少年育成と部落の和を願って、またかねてよりの青年の要望をとりあげて運動場設置にのり出した。山林の雑木は村のブルトーザを借用してさばいたが、敷地三haの敷地労力は部落民の奉仕でした。各戸平均十日以上の出勤、延一千人、十四ヶ月かかって、昭和四十六年十一月二十三日落成祝賀の運動会が実施されました。

現在、運動場周辺に老人会の手で桜が二十本、つつじが植えられ、バックネットも付設。幼児のためのブランコ、水道、便所も設置されております。

**下田体育クラブ生まれる**

部落民の体力の増進と融和をはかり、地域の発展に寄与するというねらいから

、下田体育クラブは生まれました。

ソフトボール、バレーボール、卓球、野球、バトミントン、剣道の各部ができている。クラブ員八十五名、ピンポン台、グローブ、ユニホーム、ボールなど村内の有志の寄付で揃っている。また村内における九州東海大学も体育館の借用には快よく便宜を与えております。

**婦人と高齢者の活動**

この地には「よしび会」「夜案会」「野菊会」という三つの生活改善グループがあって、月一回健康づくりの栄養調理、生活向上のための各種の研究や話し合いをもっております。

老人会も月一回、医者や役場民生課関係職員と共に思い出話に花を咲かせます。なお、老人の誰か一人は順番に体験談を発表することになっているそうです。

**中央公民館建つ**

中央公民館は、村民待望の施設でありました。今春みごとに完成を見、現在公民館の全機能をあげてサービスに当たっております。

今後、この施設を通じ、対話による住民の合意と協力、連帯性が培われ、より力強いコミュニティづくりがなされるものと期待されます。